

第 39 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時	令和 6 年 1 月 19 日 (金) 10:00~12:00
会 場	大田区役所本庁舎 11 階 第五・六委員会室
出席者	
【推進会議委員】	島田委員長、池邊副委員長(Web)、村上副委員長、加藤委員、前園委員、村尾委員、青木委員、岩下委員、原田委員、曾根委員、西山委員、遠藤委員、山田委員 計13名
【その他】	関係所管課長

議題 1 第 38 回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

- ・承認する：14 名 承認しない：0 名

委員長

- ・ご自分の発言等の修正はないか。なければ、皆様からご承認いただきたい。

→一同

- ・「異議なし」の声あり

報告事項 1 重点的な取組の進捗報告

- ・大田区における基金の創設・運用の検討

副委員長

- ・基金の初期段階では、基金による緑化の推進や保全等の成果を「目に見える効果」として、ホームページやチラシ等で周知することが必要である。

- ・基金の初期段階では、緑化等が実現されたことにより寄付をした方が「寄付をしてよかった」と感じる心理的効果を大切にし、早めに基金による成果を周知していただきたい。

委員

- ・基金の使途や運営について、ハード面のインフラ整備より、区民協働で推進していく維持管理等のソフト施策に重点を置くことは良いと思う。
- ・運営委員会を設立し充当方法等を検討していくことは、様々な意見が得られ偏らずに運営できるため、非常に良いと思う。

委員

- ・勝海舟基金のふるさと納税では、平成 30 年度から令和 4 年度までに、累計 1,107 件、6,015 万 6,464 円の寄付があったと伺ったが、事業者からか区民からかの内訳を教えてください。

→**関係所管課長**

- ・区外の方からの寄付が半分くらいだったと思う。
- ・区民よりも、歴史ファンへの寄付の訴求に苦労した。具体的には、歴史雑誌への掲載や、「勝海舟」を検索した方へのリスティング広告挿入等が結果的に積み重なり、5,000 万円以上の寄付を募ることができたと記憶している。

→**委員長**

- ・勝海舟は全国的にファンがいるため、個人の方の寄付も多いと推察される。個人及び事業者の寄付割合等が調査可能の場合、次回の推進会議で報告をお願いしたい。
- ・グリーン基金は、勝海舟基金とは比較できないと考えられるため、周知方法も改めて考えていく必要があると思う。

→**委員**

- ・私の商店街でも、勝海舟記念館へ 10 万円以上寄付すると記念プレートが作成されるということだったため、10 万円を寄付させていただいた。
- ・個人から寄付を募ることも大切だが、商工会議所等の団体から寄付を募ることも 1 つの方法であると思う。

→**委員長**

- ・団体及び事業者の方にも、積極的に支援を呼びかけたら良いと思う。

関係所管課長

- ・基金の初期段階の取組の見える化、区民への訴えかけ方を検討

し、次回、提案したい。

- ・基金を集めることは容易ではない。ハード面から充実させるのは難しいため、区民協働の維持管理体制を含めたソフト面を充実させ、区民の方々にご協力いただいで進めて行ける取組にしたい。

委員長

- ・大田区ふれあいパーク活動団体は、様々な活動をしているため、基金の用途については委員が考えをお持ちかと思う。本日欠席のため、事務局から委員にヒアリングされたら良いと思う。

副委員長

- ・初期段階では基金の成果が見えにくいため、難しいことも多いと思うが、継続的に続けていただき、協力させていただきたい。
- ・企業が寄付した場合の説明の中であった「サステナビリティ情報」とはどういうものか。

→**事務局**

- ・2023 年にサステナビリティ情報の開示が一部、義務化された。義務ではなく、企業が重要性を判断して開示するものとして、「サステナビリティ関連のリスク及び機会の実績を評価・管理するために用いる情報」がある。企業がグリーン基金へ寄付することでSDGsの取組に協力したということ、この情報として開示できるよう、ステッカーの配布等、企業側にとってもメリットがある仕組みを検討している。

→**副委員長**

- ・企業側は何を実施して情報を開示すればよいのかがわからない場合があり、寄付さえすれば情報開示に繋がれるのはよい。単純な寄付の場合、基金の使途が伝わらないため、基金の使途を指定した寄付をできるような仕組みを考えていただきたい。

委員長

- ・今後のスケジュールとしては、いつから基金を開始する想定か。

→**事務局**

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」に示しているスケジュールどおりであり、令和6年度に積立基金条例改正、大田区内での取組決定等を進め、令和7年度から寄付の受付・運用開始というスケジュールを検討している。

委員長

- ・その他に意見がある場合は、事務局へご連絡いただきたい。

・(仮称) 大田区グリーンインフラ事業計画

委員長

- ・資料 2-2 の 15 ページにおける「都市施設等類型別グリーンインフラ推進計画」の例示は「道路・街路樹」であるが、「公園・広場」、「緑地・斜面地」等の他の土地利用についても、同様に整理されると解釈してよいか。また、16 ページにおける「グリーンインフラの推進目標」の例示については、記載のない区分で

も整理されると解釈してよいか。

→**事務局**

- ・15 ページの推進計画については、基本的に5カ年計画を想定しており、その後も見直し・改定を行いながら継続的に実施していく。短期的な視点では、5カ年計画の中で公園、緑地、公共施設の整備等と紐づけて、グリーンインフラの視点を導入できるか否かを所管課と検討していく。5カ年計画以降は、「海・海辺」や「公園・広場」土地利用の区分等を示した上で、各導入方針として時機を検討しながら事業計画に位置付けて整理していく。
- ・16 ページの推進目標についても、グリーンインフラ事業計画と合致する部分の他に、まちづくり計画の課題に対する推進目標を設定していく。資料で示した「環境」、「防災・減災」、「地域振興」別の大田区内のまちづくりの課題マップに対して、グリーンインフラ導入の推進目標を整理していくが、今後、再整理を進める上で増える項目も十分あると思う。

委員

- ・グリーンインフラ事業計画が始まるにあたり、広範囲かつ長期間にわたり、都市改修のような工事が進んでいくと思う。現在も大田区内では、住宅メーカーや水道管等の公共工事が様々な場所で進んでいる中で、騒音・振動の問題が気になる。工事事業者は騒音規制法等の法令で定める基準値を厳守すると思うが、様々な場所で工事が進んだ場合、騒音・振動の影響が重なり、基準を超える被害を受ける場所があるのではないかと。

→**事務局**

- ・今回の事業計画に限らず、公共施設を整備する場合には、地域住民の方に工事・整備内容をしっかり説明しながら進めていく。

→**委員長**

- ・インフラ整備事業を心配される区民の方もいると思うが、これから進める事業は、通常の土木工事ではなく、グリーンインフラに適した土木工法にさせていただくことも良いと思う。

委員

- ・大田区の特徴は、台地部、低地部及び臨海部を循環する都市型先進モデルがつけられる地域であることだと思う。
- ・例えば、台地部、低地部で伐採された街路樹や公園内の樹木を、臨海部で再生可能エネルギーに変換することや、堆肥にして自然に戻す循環型とすることも可能である。
- ・グリーンインフラ事業計画は素晴らしいが、トップダウン的に整理されており、大田区内で循環するイメージをつくることも重要だと思う。その一例として、樹木の再利用という循環型の取組があると思う。

→**事務局**

- ・今回のグリーンインフラ事業計画は、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の重点的な取組となっており、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」に記載されている取組との連携が必要となる。
- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の67ページ以降に記載されている「今後の展開例」と、グリーンインフラの取組

を繋げつつ検討していくことで、循環性が具現化できると考えている。

→**関係所管課長**

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の45ページには、剪定した枝を再生チップとして利活用する取組を記載している。

副委員長

- ・SDGsのウェディングケーキモデルが示されており、評価目標のローカル指標を定めていただけていると思っている。
- ・市民の6～7割は、SDGsやグリーンインフラは環境の話として関心を持たないが、SDGsやグリーンインフラを導入することで、自分たちの住宅などの所有する不動産が、ウェルビーイングの評価や様々な世界的な認証等を受けられる。また、今後の開発等により評価や認証を得た場所であれば、不動産や賃料の評価額等も高くなると思う。
- ・地域振興として「レクリエーション」や「環境学習」、「うるおい」等を記載しても、不動産所有者や金融関係者からは「必要ない」と思われる。一方で、ESG投資等によって、住宅等の不動産を災害に強くし、まちが災害に強くなることで、将来的には不動産が中古になっても価値が下がらないというメリットを、前面に出していただきたい。
- ・資料ではプラスαの効果として地域振興があるという記載になっているが、SDGsやグリーンインフラがまちの価値を最大化することを謳っていただきたいと思う。

副委員長

- ・非常に端的にまとめていただいていると思った。
- ・グリーンインフラ事業計画がトップダウンのように見えるというご意見があったが、ボトムアップで行っている地域での活動や循環をないがしろにするものではない。トップダウンとボトムアップをリンクさせ、今後、相乗効果を出せると良いと思う。
- ・グリーンインフラを継続して循環させていくときに重要となることが、様々な整備との関連付けである。道路、街路樹、河川等を、計画を少し越えた周辺分野と連携させて拡大していくこと、グリーンを利活用していくことが重要である。また、産業、地域振興、商業・観光等の周辺分野の政策との連携が拡大することが期待される。
- ・今回は初期段階のため、効果が「防災・減災」、「環境」、「地域振興」の3種類であるが、将来的には「健康づくり」等を加えていくと、区民の健康・体づくりの政策とグリーンインフラを結びつけ、さらに相乗効果が得られることを目指している。

委員長

- ・グリーンインフラ事業が持続的に広がるよう、進めていただければと思う。グリーンインフラ事業計画については、今後とも皆様からご意見をいただける機会はあるか。

→事務局

- ・事業計画の骨子案は、本日いただいた意見の内容を基に整理させていただく。今年度から次年度の当初に、グリーンインフラ事業計画を完成させたいと思っている。

- ・検討項目は、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の重点的な取組として、継続的に内容を見直す機会がある。意見交換の機会は、本推進会議で継続していきたい。

委員長

- ・健康・ウェルビーイングについては、人間だけではなく、土地の健康も含まれている。グリーンインフラを推進する際には、健康も重要なテーマとなるため、みどりと医療をうまく関連づけて、全国的な先進モデルとなることを期待している。
- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の118ページに図-42「洗足池公園でのグリーンインフラ」とあるが、近年の台風が少なかった影響等によって、池の水量及び水質の維持が難しくなっている。今後、グリーンインフラ事業計画が一助になることを期待している。
- ・洗足池が保全されることによって、名勝としての風致景観が維持される意味は大きい。また、池であるため、気温低下やレクリエーション、避難場所としての利用があり、洗足池だけでもグリーンインフラの様々な効果があり、水量、水域、水質を保全することは非常に重要な事業である。事務局としては、最終的にこのように具体的な取組まで踏み込んでいくのか。

→事務局

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の12ページの上の部分洗足池公園であり、洗足池公園は、グリーンインフラの課題マップの「環境」、「防災・減災」、「地域振興」のすべての項目が対象となる重要拠点である。

- ・次年度の「みどりの見学会」の対象地は洗足池公園周辺を検討しているため、「みどりの見学会」も活用しつつ、洗足池におけるグリーンインフラの視点も含め、検討していきたい。
- ・事業計画については、「名勝洗足池公園保存活用計画」の内容とグリーンインフラ事業計画のタイミングが合致する部分があった場合、事業計画との位置付けも整理していきたい。

→**委員長**

- ・グリーンインフラの導入理由がわかりにくい点もあると思い、洗足池公園の具体例を挙げさせていただいた。

→**委員**

- ・洗足池は高台に位置するため、もともとは灌漑用水のため池をつくったことが始まりと聞いている。そのような地域の特性は確認されているのか。

→**委員長**

- ・所管課の方で、今までの経緯や試験的な特性を踏まえつつ、水の集め方及び浄化方法は検討している。

→**関係所管課長**

- ・委員長がおっしゃったとおり、歴史的な背景等も含めて検討している。

→**委員**

- ・現在は休止しているが、リニアモーターカー工事の実施は、池に影響しないのか。

→**関係所管課長**

- ・工事事業者からは、影響ないと聞いている。

報告事項2 みどりの取組紹介パンフレットについて

副委員長

- ・様々な取組が紹介されており、良いと思う。
- ・大田区内には様々な事業所があるが、「企業・事業者向け」の取組が少ない。
- ・小さな企業からの少額な寄付でも、集まれば何か取り組めるのではないかと。中小企業でもCSRとして意味づけられると思うので、企業・事業者向けに、「自分たちの寄付が区に貢献できる」と達成感が得られる取組を考えていただきたい。

委員

- ・企業・事業者向けという点で、大田区内の大企業としては、キヤノン株式会社や株式会社リコー等が挙げられる。キヤノン株式会社本社の構内には、「下丸子の森」と呼ばれる緑地帯があるが、住民及び個人向けには公開されておらず、少し寂しいと思う。株式会社リコーでは、大田区内ではないが、国内に森を持っており、環境を重視している。企業の取組を紹介し、区民向けにできるように動いていただけると嬉しく思う。

→**委員長**

- ・キヤノン株式会社の「下丸子の森」は、環境省の自然共生サイトとして認定された場所だと思うが、一般公開されていないのか。

→**委員**

- ・公開していないと思うので、可能であれば区民にも公開される

と良いと思っている。キャノン株式会社も株式会社リコーも、自社ウェブサイトに掲載されている。

→**委員長**

- ・環境省は、生物多様性国家戦略に基づき、国有地の緑地だけでなく、民有地でも生物多様性を保全するため、保全対象とする緑地の認定を進めている。2023～2030年の間に自然共生サイトを増やそうと取り組んでいる。30by30という、陸域の30%及び海域の30%を生物多様性に配慮して保全しようとする目標があり、民有地にも働きかけている。詳しくは事務局で調べていただきたい。
- ・大田区の生物多様性地域戦略は策定されていないが、「グリーンインフラ事業計画」や「みどりの取組紹介」にも関係してくるため、事務局で検討して適切に対応していただければと思う。

報告事項3 みどりの見学会アンケート結果について

委員

- ・朝のニュースの天気予報では、時期ごとに様々な場所で中継をしている。多摩川台公園ではアジサイが有名であるため、6月の梅雨の時期にテレビ局に応募すれば、天気予報の中継に利用されるのではないかと。既に応募済だが採用されないのか、そのような取組をしてはいけないのか、いかがか。

→**関係所管課長**

- ・多摩川台公園では毎年、アジサイが咲く頃になると、ケーブルテレビ等から依頼されることはある。大手テレビ局からの依頼は

寄せられたことがないが、取材依頼があれば受けている。

→**委員**

- ・6月の天気予報では鎌倉の寺での中継が多いため、大田区にも良い公園があるのにもったいないと思う。

→**委員（都市基盤整備部長）**

- ・プレス発表等を実施しているが、PRする余地はまだあると思っている。アジサイの他にも、池上梅園の梅やソラムナード羽田緑地のスカシユリ等が咲いている時期に注目していただけるよう、PR策を考えていきたい。

事務連絡1 次回の推進会議について（予定）

事務局

- ・今回の会議内容に対する質問等は、1月26日(金)までに事務局へ連絡をお願いする。
- ・次回の推進会議は、令和6年7月の開催を予定している。詳細が決まり次第、事務局から通知させていただく。
- ・本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上